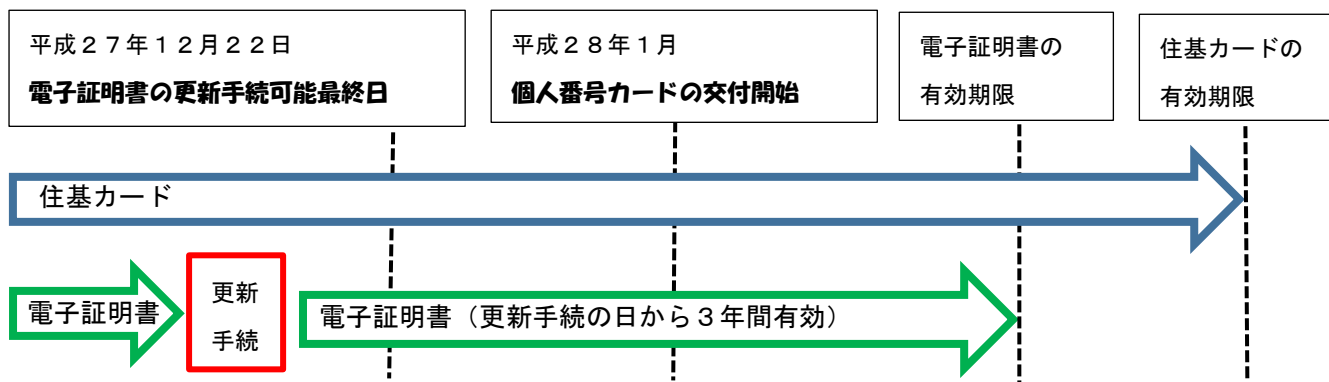


電子証明書を「住民基本台帳カードで申請する場合」と「個人番号カードで申請する場合」で手続きの時期が次のとおり異なりますので、ご注意ください。

【住民基本台帳カードで電子証明書を利用する場合】 →平成27年12月22日までに申請
（※注1）

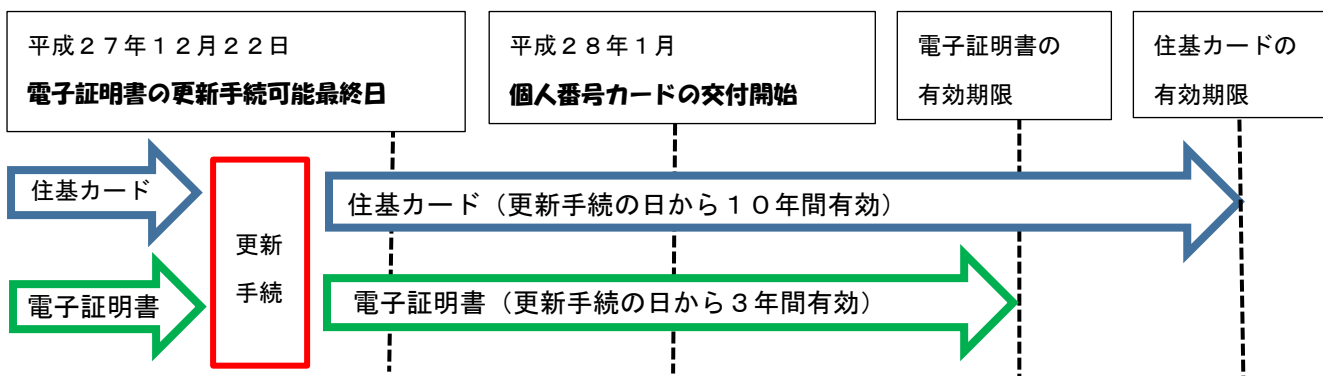
◆電子証明書の更新手続きのみを行う場合

平成27年12月22日までに電子証明書の更新手続きを行えば、更新手続の日から3年間有効となります。（※注2）



◆住民基本台帳カードと電子証明書の更新手続きを同時に行う場合

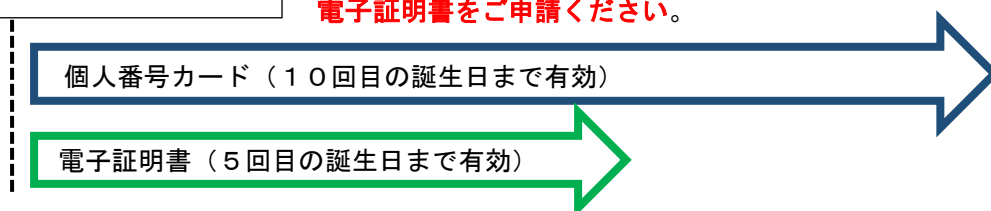
住民基本台帳カード及び電子証明書は、平成28年1月以降も引き続き有効期限までご利用いただけます。（※注2）



【個人番号カードで電子証明書を利用する場合】 →平成28年1月以降に申請

平成28年1月
個人番号カードの交付開始

個人番号カードは制度上、即日交付ができませんのでご注意ください。
確定申告のため電子証明書が早急に必要の方は住民基本台帳カードで
電子証明書をご申請ください。



注1：住民基本台帳カード及び電子証明書は、平成27年12月22日をもって、受付・交付終了となるため、即日要件に満たない方はお早めに手続き願います。

注2：電子証明書は、住所・姓の変更等があった場合、有効期限に関係なく、その時点で自動失効します。